

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	群馬県立日本絹の里		
所在地	高崎市金古町888-1		
所管部局・課	農政部 蚕糸特産課	現在の運営方法	☐ 直営 ☒ 指定管理者
担当係	蚕糸特産係	内線	3093

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

群馬県立日本絹の里の設置及び管理に関する条例(平成十年三月二十三日条例第十九号)

2 施設の役割

(1) 設置目的

群馬県では、日本の近代化の原点とも言うべき蚕糸業が現代まで継承されており、現在、全国の繭生産量の約4割、生糸生産量の約7割を占めている。このような蚕糸業振興の拠点として、養蚕から織物まで親しむことのできる展示機能や染織等の体験機能を備え、広く県民に蚕糸業の理解と興味を深める県内唯一の施設として設置された。

また、染織作家等の展示・活動機会を提供する場として機能しているとともに、子どもたちが蚕糸業の歴史を学べ、染め・織りなどを体験できる教育施設としての機能も有しており、蚕糸絹業に関わる先人の思いを次世代へ伝える役割を果たしている。

(2) 設置当初の状況

養蚕農家や収繭量が減少するなど、蚕糸業は厳しい状況が続いていたが、開館後各種の展示や体験学習を実施し、初年には48,000人以上が来館したことで、多くの県民に蚕糸業の理解を深めてもらうことができた。

(3) 施設を取り巻く現状

蚕糸絹業は厳しい状況が続いているが、平成26年に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産登録され、また令和6年には世界遺産登録10周年を迎えたこともあり、蚕糸絹業への関心が高まっている。

3 施設の概要

設置年月日	平成10年4月24日
敷地面積(所有者)	8,917㎡(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	本館RC造2階建・展示館木造平屋建 延べ床面積1,665.37㎡
建設費	850,010 千円
備考	事務室増築(13年度) 27,615千円 ミュージアムショップ増築(29年度) 51,216千円

◇入園料・利用料等 (円)

◇利用時間(休館日)

区分	金額	午前9時30分～午後5時 (休館日:火曜日、12/27～1/5) ※その他、臨時休館あり(展示入替、燻蒸消毒等)
一般	200	
大学生・高校生	100	
※中学生以下、障害者と介助者1名は無料		
※企画展開催時は別料金 (一般400円、大学生・高校生250円)		
※団体等、割引料金あり		

4 施設における実施事業

- ・日本絹の里の維持・管理及び利用の承認
- ・蚕糸絹業に関する展覧会の企画・開催
- ・染色、織り、繭クラフト等の体験事業の企画・運営
- ・シルクショップの運営
- ・蚕糸絹業関係者の交流支援
- ・蚕糸絹業に関する情報提供
- ・蚕糸絹業に関する資料の収集・管理
- ・蚕糸絹業に関する相談

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	令和6年度(当初予算額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)
歳 入(①)	19	25	39	39	39
使用料(土地使用料)	19	25	39	39	39
歳 出(②)	97,988	101,956	98,904	97,658	97,312
指定管理料	97,988	98,428	97,768	97,658	96,470
修繕費	0	3,118	0	0	842
物価高騰対策支援金	0	410	1,136	0	0
歳入・歳出の差額(①－②)	-97,969	-101,931	-98,865	-97,619	-97,273
歳入・歳出の主な増減理由	指定管理料は、各年度における行事等を勘案し必要な額を支払っている。 修繕費について、令和2年度はエレベーターピット内漏水止水工事、令和5年度は展示棟吹抜ブラケット照明工事、収蔵庫空調機入替工事及び外灯更新工事を実施した。				

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和6年度(当初計画額)	令和5年度(決算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)
収 入(①)	106,778	106,730	108,116	106,075	103,657
指定管理料	97,988	98,428	97,768	97,658	96,470
利用料金	4,500	2,057	2,192	2,904	1,900
負担金	2,950	2,934	2,704	2,008	2,109
その他	1,340	3,311	5,452	3,505	3,178
支 出(②)	106,778	105,340	106,665	102,788	100,176
人件費	58,370	58,054	59,095	55,573	53,233
企画展示費	22,316	21,917	21,767	22,583	19,429
維持管理費	12,477	13,443	13,596	12,254	12,161
租税公課費	5,828	5,606	5,580	5,585	4,806
その他(事務費等)	7,787	6,320	6,627	6,793	10,547
収支(①－②)	0	1,390	1,451	3,287	3,481
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	令和4年度以降は他会計からの振替を行うこととしたが、それを含めてもなお支出超過(繰越金を除く)となり、赤字となっている。 支出の増加原因は主に人件費であり、職員の年齢増と事務職員の採用(R4.4採用、R5.12退職)による。				

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
常勤職員	6	7	7	6	6
非常勤職員	10	10	10	12	12
合 計	16	17	17	18	18

7 施設利用の状況

区 分		令和6年度※1	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
年間利用者総数(人)		10,526	31,726	28,958	28,342	24,145
うち展示観覧者数(人)		6,022	18,953	17,499	19,711	14,295
	有料利用者数(人)	2,614	7,472	7,709	9,977	6,778
	無料利用者数(人)	3,408	11,481	9,790	9,734	7,517
目標利用者数(人)※2		47,000	47,000	47,000	47,000	47,000
施設稼働率(%)※3		—	—	—	—	—
稼働率対象施設(設備)		—				
利用者の主な増減理由		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度の利用者数は対前年比58%(R元年度:41,513人)であったが、その後回復傾向が見られ、徐々に増加している。 ※1は令和6年7月末現在の実績				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	群馬県では、日本の近代化の原点とも言える蚕糸業が現代まで継承されており、現在、全国の繭生産量の約4割、生糸生産量の約7割を占めている。日本絹の里は、このような蚕糸絹業振興の拠点として、蚕糸絹業関係者の交流施設となっている。また、世界遺産登録後、蚕糸絹業への関心が高まっており、蚕糸絹業に関する県民理解、伝統産業としての相互理解を深めるための情報発信の場としての役割を担う県内唯一の施設である。また、染織作家等の展示・発表や活動の機会を提供する場として機能しているとともに、子どもたちが蚕糸業の歴史を学べ、染め・織りなどを体験できる教育施設としての機能も有しており、蚕糸絹業に関わる先人の思いを次世代へ伝える役割を果たしている。 県内各地域及び県外からも来館者があり、展示の観覧や体験行事等を通して、本県が蚕糸絹業の中心的役割を果たしていることを広く周知するためにも、県有施設として維持していくことが必要である。
業務等の見直し	設置目的に適合した優良な管理運営が行われているが、引き続き管理運営コストの削減を図るための方策検討や取り組みが必要である。 また、より多くの来館者の確保及び県民サービス向上に向けて、基本となる常設展や企画展の充実のための努力、体験学習や関連行事の工夫や広報手段・方法の検討を要する。